

# 6月7日は青森県知事選挙の投票日です

開市選挙管理委員会事務局 ☎6778

## ■投票時間

午前7時～午後8時

※第40投票区十和田湖小学校、第41投票区十和田湖中学校の投票時間は午前7時から午後6時までです。

## ■選挙権のあるかた

平成7年6月8日以前に生まれたかたで、平成27年2月20日以前に十和田市に転入の届け出をし、引き続き十和田市に住所があるかた

## ■県内他市町村へ転出したかた

平成27年1月20日以降に県内の他市町村へ転出（1回限り）したかたで、転出先の選挙人名簿に登録されていないかたは、転出先市町村などの市民課などで発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」を持参し、投票所で提示すると投票できます（期日前・不在者投票でも証明書は必要です）。

## ■転居したかた

5月9日以降に市内で転居したかたは、転居前の投票所での投票になります。

## ■投票のしかた

投票用紙に印刷された候補者の氏名の上の欄に○印スタンプを押して投票します。期日前投票及び不在者投票は候補者の氏名を書く「自書式」です。けが、病気などのため、候補者の氏名を書くことができないかたは、代理記載の方法で投票ができます。また、点字での投票もできます。

## ■期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病气やけが、妊娠などの理由で投票ができないかたは、期日前投票をすることができます。

とき 5月22日(金)～6月6日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ ▼市役所新館5階会議室 ▲ふるさと皆館3階多目的ホール（十和田湖支所隣り）

## ■不在者投票

出稼ぎなどのため他市町村に滞在しているかた、指定病院に入院しているかた、指定保護施設に入所しているかたなどは不在者投票ができます。

## ■郵便等投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けているかたのうち、身体に重度の障害があるかた、または介護保険法上の要介護状態区分が要介護5のかたは、郵便などによる不在者投票ができます。※投票用紙の請求は6月3日(水)締切

## ■投票所入場券（はがき）

入場券は5月21日の告示日後に郵送します。投票日当日、入場券を持参すると手続きがスムーズです。なお、入場券がなくとも投票できます。

※二重投票を防止するため、入場券は再発行しません。

※期日前投票をするかたは、宣誓書兼請求書に必要事項を記入の上、持参してください。

## ■開票

とき 6月7日(日)投票日当日  
午後9時10分～

ところ 市総合体育センター  
開票の参観ができるかたは、今回の青森県知事選挙の選挙権があるかたで、十和田市選挙人名簿に登録されているかたです。「参観券」は当日会場で午後8時30分から先着100人に発行します。

詳しくは市ホームページを確認するか、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

## 投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	十和田カトリック幼稚園	第17投票区	八郷会館	第33投票区	藤坂小学校（仲よし会）
第2投票区	市民文化センター	第18投票区	矢神集会所	第34投票区	藤島会館
第3投票区	東小稲会館	第19投票区	赤沼会館	第35投票区	伝法寺地区農村会館
第4投票区	三本木小学校	第20投票区	下切田小学校	第36投票区	米田地区集落総合センター
第5投票区	十和田中学校（拓心館）	第21投票区	上切田小学校	第37投票区	館集会所
第6投票区	十和田商工会館	第22投票区	夏間木地区会館	第38投票区	平山保健福祉館
第7投票区	北園小学校（仲よし会）	第23投票区	晴山公民館	第39投票区	月日山林業会館
第8投票区	白菊かねざき保育園	第24投票区	深持ふれあいセンター	第40投票区	十和田湖小学校
第9投票区	保健センター	第25投票区	中村集会所	第41投票区	十和田湖中学校
第10投票区	西十四番町会館（旭町会館）	第26投票区	羽立福祉館	第42投票区	市民の家
第11投票区	南公民館	第27投票区	洞内和徳館	第43投票区	大畑野生活改善センター
第12投票区	ちとせ小学校（仲よし会）	第28投票区	立崎公民館	第44投票区	十和田湖公民館
第13投票区	井戸頭団地集会所	第29投票区	牛鍵公民館	第45投票区	段新集会所
第14投票区	一本木沢会館	第30投票区	東栄会館	第46投票区	十和田市農村交流施設沢田悠学館
第15投票区	東公民館	第31投票区	学習等供用施設高清水地区館		
第16投票区	稻吉集会所	第32投票区	六日町生活改善センター		